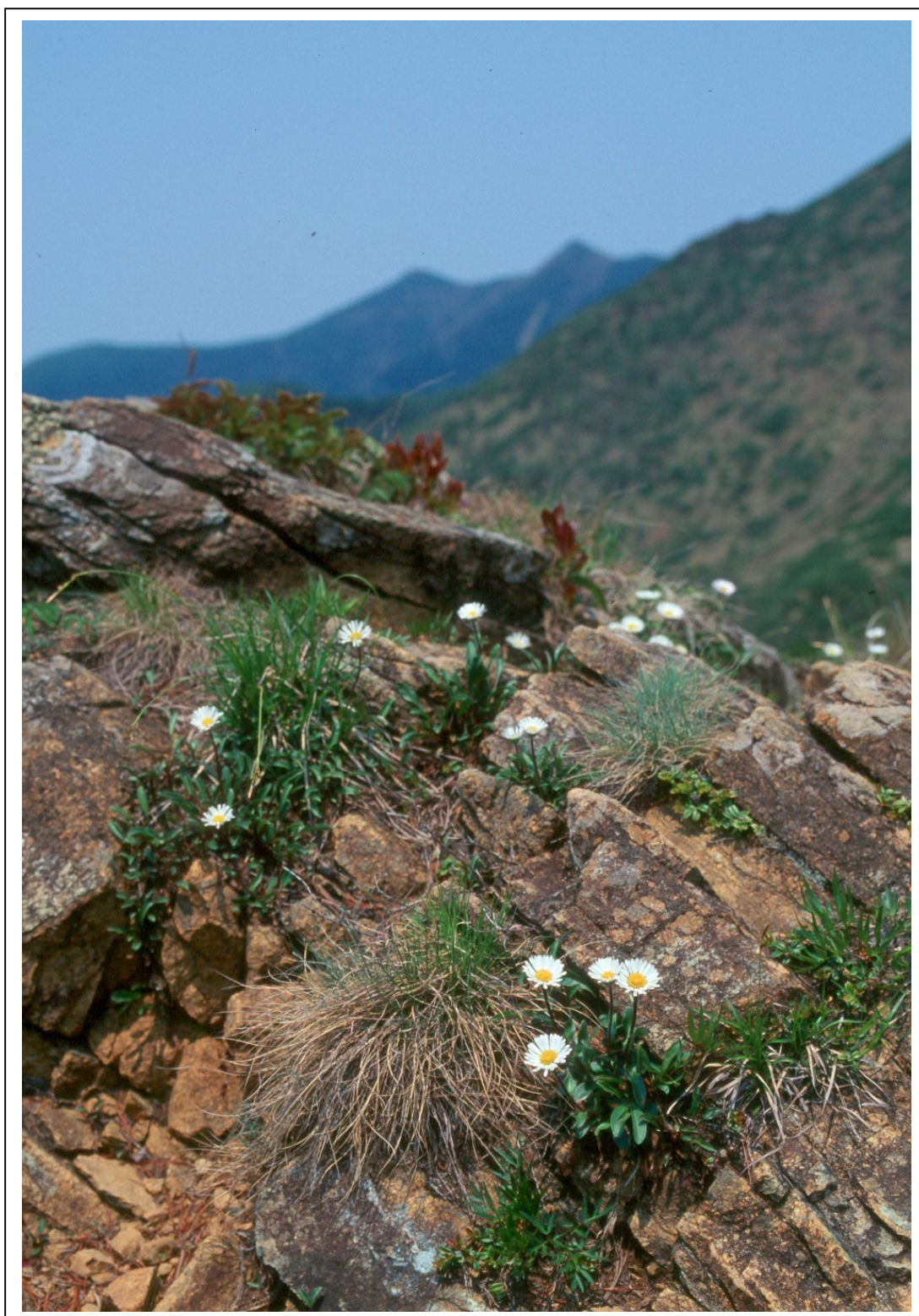


改訂

21世紀の鼓動 町民と歩む 新しいまちづくり

第7次様似町総合計画 ~概要編~



様 似 町

様似町総合計画策定の基礎

1 計画の意義

本町では、平成3年度を初年度とする10ヵ年の「第6次様似町総合振興計画」を策定し、“新しい時代に 新しい感覚を 衆智と実行の町づくり”を基本目標として、各般の施策の推進に努めてきましたが、この間の社会情勢は、人口の少子高齢化、産業構造の急激な変化など大変厳しい状況となり、さらに地方分権や規制緩和などによって地方の自主的、主体的な取り組みが求められるなど、21世紀に向かってあらゆる面での変革が迫られています。

また、第7次様似町総合計画策定に先立って実施した町民意向調査でも明らかなように、時代の変化とともに、町民の価値観も多様化し、意識の面においても生活水準の向上、余暇時間の増大などを背景に生活の質を高め、精神的豊かさを求める志向が高まっています。

このような情勢のもとで、21世紀における様似町を更なる発展へと導くために、新たな長期的展望に立った町民の生活の向上と産業などの振興策について、総合的な将来目標とまちづくりの基本的方向を示す第7次様似町総合計画を策定します。

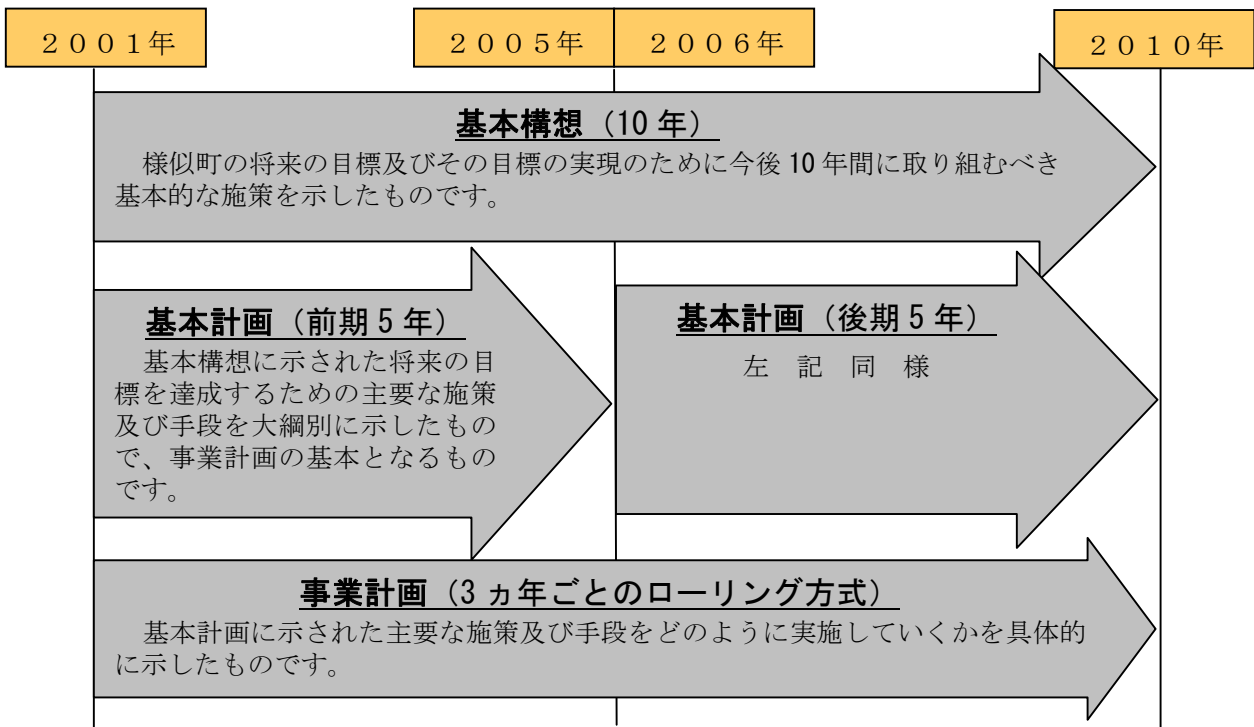
2 計画の呼称と期間

この計画は、「第7次様似町総合計画」と称し、テーマは「21世紀の鼓動 町民と歩む 新しいまちづくり」とします。

計画期間は、2001年から2010年（平成13年度～平成22年度）までの10年間とします。

3 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「事業計画」で構成します。



4 他計画との関連

計画の円滑な実現を図るため、次に掲げる諸計画を十分に考慮しつつ、広く各界の協力を得て様似町の特性と開発の可能性を追究し、自主性と主体性をもった計画とします。

特に平成17年度から22年度（第7次総合計画の終了年）まで、本町財政の収支均衡を保持していくための経費削減や財源確保についての考え方を示した「行財政運営の基本的な考え方」とは、常に整合性を図っていくこととします。

◎第4次日高広域市町村圏振興計画

◎第3次北海道長期総合計画

◎21世紀の国土のランドデザイン（第5次全国総合開発計画）

5 様似町の概況

(1) 位置及び面積

様似町は北海道の南東及び日高支庁管内の南東に位置し、北緯42°03′から42°15′までの間と東経142°52′から143°12′までの間にあって、西は鶉苫川を境として浦河町に、東はえりも町に、北東は日高山脈をもって十勝支庁管内広尾町に隣接し、南西は太平洋に臨んでいます。

面積は364.33km²、東西に20.2km、南北20.6kmで、太平洋に浮かぶ親子岩をはじめ、変化に富んだ美しい海岸線は24.2kmあります。

(2) 土地利用の現況

土地利用の現状は森林が91.6%と最も多く、以下農用地3.0%、宅地0.4%、その他5.0%となっています。

宅地は、中心市街地近郊の原野などからの宅地化が少しずつ進んでいます。

農用地は、様似川及び海辺川流域沿いの平坦地や一部の丘陵地にあり、水稻、施設野菜、軽種馬、酪農を中心とした農業経営が行なわれています。

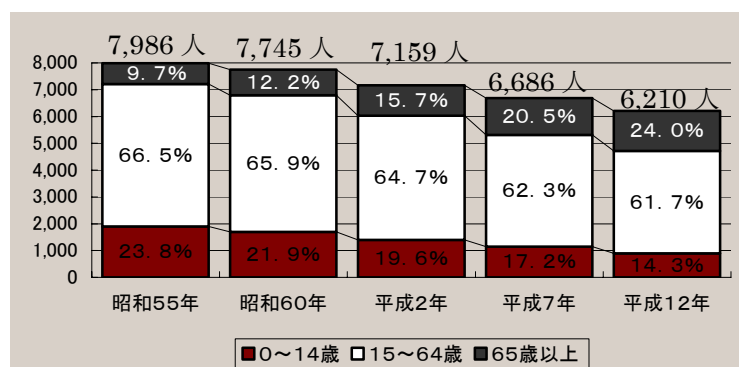
森林は、面積の61.6%が道有林、27.9%が私有林、10.5%が町有林となっており、森林資源の保護・育成及び森林機能の保全などが進められています。

(3) 人 口

本町における平成12年度国勢調査総人口は、6,210人（男2,965人、女3,245人）、世帯数は2,403世帯で、平成7年の同調査と比較すると総人口で476人（7.1%）減少しており、本町の人口が最も多かった昭和30年国勢調査時の10,163人をピークに年々減少しています。特に減少率は昭和60年以降、6～7%という高い状況が続いています。

この人口の減少については、基幹産業である第1次産業の低迷や長引く不況などにより、町内での就業の場が少ないため、学卒者をはじめとした人口の都市への流出が続いていること、少子化による幼年人口の大幅な減少が主な原因となっています。

■人口の推移（国勢調査）



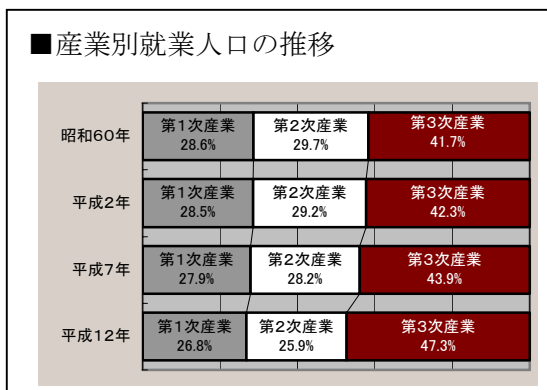
年齢三階層別人口で見ると、平成12年度国勢調査で、幼年人口（0～14歳）は891人で14.3%、

生産年齢人口（15～64歳）は3,831人で61.7%、老年人口（65歳以上）は1,488人で24.0%となっており、昭和55年と比較すると幼年人口は53.2%の減少、生産年齢人口は27.9%減少しているのに対し、老年人口は92.7%の増加となり、高齢者比率も24.0%で全国（17.3%）、全道（18.2%）の比率を大幅に上回っています。

(4) 産業別就業者

本町の就業者総数は、平成12年の国勢調査では3,316人であり、総人口の53.4%を占め、その内訳は第1次産業888人（26.8%）、第2次産業858人（25.9%）、第3次産業1,570人（47.3%）となっており、前回調査時と比較すると第1次産業と第2次産業が1～2%減少し、第3次産業がその分増加しています。

特に第1次産業の林業及び第2次産業の製造業において就業者の減少率が高くなっています。



計画の主要目標

1 人口関連指標

様似町の総人口は、出生率の低下や農林水産業の不振及び就労の場の不足などに急速に減少しており、今後も減少傾向が続くものと考えられることから、計画目標年次（平成 22 年）における総人口は、第 7 次総合計画の初年である平成 13 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口である 6,267 人から約 960 人減少して、5,300 人程度になるものと見込まれます。

この人口推計値は、近年の住民基本台帳数値や国勢調査数値、既存の人口推計システムを活用し算出しましたが、指標の変動要因も複雑化する中、正確な人口推計値の算出も難しくなっています。

そこで、本町の計画目標年次の総人口は、妥当性や根拠の不透明な期待人口を加味せず、推計値として算出した「5,300 人」を目標人口に置き換え、この人口を下回らないよう各般の施策を推進していきます。

■ 人口の将来指数

区 分	単 位	当 初 年 (平成 12 年) A	目 標 年 (平成 22 年) B	構 成 比		B - A	B / A (%)
				当 初 年 (%)	目 標 年 (%)		
世 帯 数	戸	2,445	2,333	—	—	△ 112	95.4
総 人 口	人	6,267	5,300	100.0	100.0	△ 967	84.6
年 少 人 口 (0 ~ 14 歳)	人	871	620	13.9	11.7	△ 251	71.2
生 産 年 齢 人 口 (15 ~ 64 歳)	人	3,868	3,120	61.7	58.9	△ 748	80.7
う ち 15 ~ 29 歳	人	1,019	640	16.3	12.1	△ 379	62.8
老 年 人 口 (65 歳 以 上)	人	1,528	1,560	24.4	29.4	32	102.1
世 帯 規 模	人	2.6	2.3	—	—	—	—

※現況年は、平成 13 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳数値を使用しました。

2 就業者数と就業構成

本町の基幹産業である第 1 次産業の就業人口と第 2 次産業の就業人口は、共に減少を続けており、全道や日高管内の傾向からも漸減傾向が続くものと見込まれ、それは過去の国勢調査結果の推移を参考に算出した将来指数にも表れています。

なお、第 3 次産業の就業人口については、全道や日高管内では増加傾向にありますが、本町では総人口の減少に伴い、他産業と同様漸減傾向になると見込まれます。

■ 就業別人口の将来指数

区 分	単 位	当 初 年 (平成 12 年) A	目 標 年 (平成 22 年) B	構 成 比		B - A	B / A (%)
				当 初 年 (%)	目 標 年 (%)		
就 業 者 総 数	人	3,316	2,980	100.0	100.0	△ 336	89.9
第 1 次 産 業	人	888	770	26.8	25.8	△ 118	86.7
第 2 次 産 業	人	858	710	25.9	23.8	△ 148	82.8
第 3 次 産 業	人	1,570	1,500	47.3	50.3	△ 70	95.5

※現況年は平成 12 年の国勢調査結果を使用しました。

3 関連主要指数

目標年次（平成 22 年）の関連主要目標を次のように設定します。

■ 経済関連指標

（単位：百万円）

	当初年	目標年	伸長率 (%)	現況年資料
	平成12年度	平成22年度		
農業粗生産額	1,191	950	79.8	生産農業所得統計調査より
林産物生産額	574	340	59.2	平成12年度日高の林産より
漁業生産高	2,866	3,100	108.2	日高の水産2001より
工業製品出荷額	8,091	8,375	103.5	工業統計調査より
商業販売額	9,724	9,470	97.4	商業統計調査(平成11年)より

■ 生活関連指標

項目		算出根拠	当初年		目標年		伸長率
			平成12年		平成22年		
			根拠	比率	根拠	比率	
水道	給水区域 人口の普及率	給水人口	6,151人	%	5,139人	%	%
		給水区域人口	6,200	99.2	5,181	99.2	83.6
清掃	ごみ処理率	処理区域人口 行政区域人口	6,267人 6,267	% 100.0	5,300人 5,300	% 100.0	% 84.0
下水・ 排水他	下水道処理率	処理区域人口	2,960人	%	3,920人	%	%
		計画区域人口	4,750	62.3	3,920	100.0	132.4
	個別排水合併 浄化槽処理率	処理区域人口 計画区域人口	166人 1,517	% 10.9	690人 1,380	% 50.0	% 415.7
し尿処理率	処理区域人口	1,624人	%	690人	%	%	
	計画区域人口	3,141	51.7	690	100.0	42.5	
道	国道舗装率	舗装延長 国道延長	20.9km 20.9	% 100.0	20.7km 20.7	% 100.0	% 100.0
		舗装延長 道道延長	11.5km 13.6	% 84.6	13.6km 13.6	% 100.0	% 118.2
路	町道舗装率	舗装延長 町道延長	85.7km 180.1	% 47.6	95.0km 180.3	% 52.7	% 110.9

計画の基本方針

1 様似町の発展方向

新しい第7次様似町総合計画では、第6次様似町総合振興計画の姿勢を受け継ぎながらも現状を認識しつつ、本町のもつ自然的、社会的及び経済的な諸条件を高度に生かし、町民生活の安定と福祉の向上を基本理念として、「21世紀の鼓動 町民と歩む 新しいまちづくり」を創生のテーマに掲げ、次の7つを柱とした施策を積極的に推進します。

■ 町民憲章 ■

- 仕事にはげみ、豊かな町にしましょう
- 緑を育て、きれいな町にしましょう
- きまりを守り、住みよい町にしましょう
- 夢があふれる、あかるい町にしましょう
- 世界をつなぐ、文化の町にしましょう

■ 施策の基本方向 ■

- 推進体制の確立のために
- 住みよい環境をつくるために
- 安全な生活をおくるために
- 健康で幸せな生活をおくるために
- 心豊かな人間性を養うために
- 豊かな暮らしを生み出すために
- 発展の基盤づくりのために

2 施策の基本方向

(1) 推進体制の確立のために

① 財政の健全化

本町は、図書館やクリーンセンターなどの建設に伴う公債費や、人件費、物件費などの経常的経費が増加し、平成16年度末の経常収支比率は94.2%と財政の硬直化が急速に進んでいます。

今後、長期的に安定した行政水準を維持していくため、「経常収支比率 80%以下」「起債制限比率 13%以下」「財政調整基金や減債基金の一定額確保」を目標とし、行財政改革方針である『行財政運営の基本的考え方』に基づき取り組みなどを推進していきます。

② 行政の近代化

昨今は、町民ニーズの高度・多様化や生活圏の拡充などにより行政需要が増大するとともに、行政サービスの高度化も求められるなど、地方公共団体を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。本町においては、パブリックコメント制度や行政評価制度の導入を検討していくなど、町民参画・協働型の町政を推進するとともに、各種広域行政サービスやスタッフ制の検討、電算機器の導入などを行ない効率的・効果的な行政運営をしていきます。

また、市町村合併については、関係町と協議・検討していきます。

③ 町民参加のまちづくり

町内には、27の自治会（町内会）が構成されていますが、活動を担う方の固定化や高齢化などの問題も指摘されています。

本町においては、自治会活動を通じた町民主体のまちづくりを推進するため、町政懇談会や自

治会長会議などをはじめ、インターネットも活用したなかで町民との対話を重ねていきます。

④ 男女共同参画のまちづくり

本町は、平成 12 年に「様似町男女共同参画条例」を制定し様々な啓発を行なってきましたが、幼児や高齢者などへの虐待が社会問題となっているなか、今後も家庭や職場、学校、地域などあらゆる場での意識啓発活動を推進していく必要があります。

⑤ 広報・広聴活動の充実

本町では、月 1 回広報を発行するとともに、チラシや新聞なども活用し広報活動を行っています。また、日常の窓口対応はもちろん、自治会長会議や町政懇談会などを開催し広聴活動を行っています。

今後も町民にわかりやすく伝え、そして様々な情報を得ることができるよう、全職員が広報広聴活動の重要性を再認識し、広報誌や広聴機会の充実を図っていきます。

⑥ 地域間交流の推進

本町は、これまで新潟県新潟市味方や岩手県野田村と友好親善交流を行うとともに、東京・札幌・苫小牧にあるふるさと会とも活動の支援や交流を行ってきました。また、アポイ岳などの特徴的な自然に関する国際会議が開催されるなど、国際交流も行われてきました。

今後も地域の相互発展などを目的としたこれらの交流を継続して推進していきます。

(2) 住みよい環境をつくるために

① 自然の保護

本町には、アポイ岳や幌満ゴヨウマツ自生地など貴重な自然が多く存在し、国内外の注目を集めています。この自然を保護していくため、関係機関と連携し啓発活動や調査・研究活動を推進するとともに、研究者の支援や研究者とのネットワークづくりを行い、町民への学習会を開催するなど自然保護に対する環境づくりも推進します。

② 公営住宅の整備

現在、本町には 356 戸の公営住宅がありますが、中には設備水準の劣る建物もあります。これらについては、本町の住宅事情を的確に把握し、計画的な建替事業を推進します。

③ 公園・緑化の整備

雄大な自然景観に恵まれた本町には、日高山脈襟裳国定公園をはじめ、自然を生かした町立公園がありますが、施設の中には老朽化しているものもあります。また、町内ボランティアグループなどが道路沿道などに植樹や植花を行なうなど、緑豊かな環境づくりが進められています。

町民などが自然に親しむことができるよう、既存公園の適正な維持管理に努めるとともに、アポイ山麓自然公園遊具などの更新を図ります。

④ 上水道の整備

本町の上水道は、平成 1 6

■公園の指定状況

区分	公園名	指定年月日	面積
国定公園	日高山脈襟裳国定公園	昭和 56. 10. 1	103, 447ha
町立公園	観音山公園	昭和 38. 4. 1	12. 1ha
	エンルム岬公園	昭和 38. 4. 1	1. 6ha
	アポイ山麓自然公園	昭和 49. 10. 1	48. 5ha
	幌満自然公園	昭和 49. 10. 1	2. 1ha
	ソビラ公園	平成 6. 3. 11	0. 7ha
	かもめ公園	平成 10. 6. 17	0. 2ha
	親子岩ふれ愛ビーチ	平成 11. 4. 1	1. 6ha

年度末で 99.5%の普及率となっておりますが、浄水場などは老朽化が進み改修の時期を迎えています。また、町内には未給水地区もありますが、給水区域から遠距離にあるため水道事業での給水は難しく、自家水道施設改善についての支援などをしていく必要があります。

今後とも安全でおいしい水を供給していくため、老朽施設の計画的な改修や新たな水源の検討などを推進します。

⑤ 下水道の整備

本町の下水道事業は、予定処理区域の 90%の整備を終えていますが、未整備地域では雑排水が河川や海域に流出しており、水産資源や公共海域を保全するために、今後も積極的に整備を推進していく必要があります。また、町民の下水道事業への理解を深め、水洗化率の向上に努めるとともに、処理能力不足を生じる汚水処理施設を増設し、美しい自然環境を次世代に継承していきます。

⑥ 排水路の整備

本町の排水の状況は、下水道指定区域内では年次計画をもって整備し処理していますが、指定区域外の自然流水については、既存の排水路によって処理しています。今後も未整備地域や要改善施設については、計画的に周辺環境に配慮した整備を進めます。

⑦ 環境衛生の充実

本町では、下水道区域外の地域には浄化槽設置を促進するとともに、クリーンセンターでゴミを適正に処理するなど、町民が快適で衛生的に過ごせるような環境づくりを推進しています。しかし、ごみの多様化やごみステーションの老朽化、リサイクルへの対応など多くの課題も浮き彫りになっています。今後は、施設の適正な維持管理、ごみ収集体制の効率化を図るとともに、ごみの適正処理やリサイクルに関する意識の高揚も図ります。

⑧ 公衆衛生の充実

本町には葬斎場と 10 箇所の共同墓地がありますが、施設の老朽化や環境整備が不十分な面もあり、計画的に整備していきます。また、自治会や各種団体をはじめ、関係者に環境美化について理解いただき、廃屋や廃車の適切な管理を促進します。

⑨ 公害の防止

本町では、大きな公害は発生していませんが、公害の未然防止のため、今後も一般家庭から出される生活排水やばい煙も含め公害監視と苦情処理体制を整備します。

⑩ 美化・景観の整備

本町には、アポイ岳をはじめとした雄大な自然景観が広がり、この景観を末長く継承していくことなどを目的に「ふるさと様似の景観づくり条例」を制定しています。特に最近是全国的に景観保全の取り組みが活発となっていることから、各種施策の実施にあたっては景観の維持向上を念頭に置くとともに、花や緑を生かしたまちづくりを推進します。

(3) 安全な生活をおくるために

① 防災体制の整備

本町は地勢上、地震や津波、高潮被害を受ける危険が高い地域です。最近では平成 15 年や 16 年度に十勝沖地震などで被害を受けており、これらの災害を教訓に地域防災計画やハザードマップ、マニュアルの作成・見直しや自主防災組織の育成、老朽化している防災行政無線を更新します。

また、『武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律』に関連する条例等の整備は、国や北海道の動きと連動し対応します。

② 交通安全の推進

近年の車社会の進展により、交通事故は重大な社会問題となっています。

本町では、交通安全条例を制定し、まちぐるみの交通安全運動を展開しています。

今後は、第8次様似町交通安全計画を策定するとともに、交通安全施設の計画的整備や塩釜トンネルの道路環境整備を促進するなど、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを推進します。

③ 防犯体制の充実

本町においても、侵入盗や悪徳商法の被害が増加傾向にあり、また、これまで目立った青少年犯罪は起きていないものの、様々な要因から非行に陥る可能性が多分にあります。犯罪や非行を防ぎ、明るい安全な地域をつくるため、町民の防犯意識高揚のための啓発や子どもの社会性や道徳心かん養のためのプログラム実施、防犯協会や警察、学校等とのネットワークづくりを推進します。

④ 消防・救急体制の整備

本町における火災発生は、総じて減少傾向にあるものの、火災態様の複雑化により潜在的危険性は一段と強まっています。

一度発生すると大きな被害となる恐れのある火災を予防するため、適正な指導や啓発活動を行うとともに、消防車や消防無線を整備します。

また、救急出動は増加傾向にあります。平成14年度に配備した高規格救急自動車を活用しつつ、町民を対象に救急講習会等を開催し、救命率の向上を図ります。

⑤ 海難の防止

漁船の海難事故は船舶の性能向上や労働条件の改善などから減少傾向にあります。急増するプレジャーボートなどによるレジャー型海難事故の発生が懸念されています。海難事故を防止するため、安全操業やオレンジベスト着用についての周知を徹底するとともに、海難事故の際に出動する救難所員の身分保障について国などに要請していきます。

⑥ 国土の保全

本町は海岸線に沿って市街地や集落が形成されていますが、がけ地を背後にして形成されている集落も多く、落石や地すべり、高潮などの被害を受けやすい状況となっています。また、町内にある河川は、未改修のものも多く危険箇所の把握や整備・改修していく必要があります。

安全な国土基盤形成のため、近年見直されている自然景観や貴重動植物に配慮した治山事業とともに、各種国土保全事業の実施について、関係機関に要望していきます。

(4) 健康で幸せな生活をおくるために

① 消費生活の充実

近年は、商品購入に対するトラブルなどが増加しており、消費者一人ひとりが必要な知識を身につけることが必要なため、消費者協会の育成に努めます。また、機会を見つけリサイクルバザーを開催したり、消費者と商工会などの懇談の場を設けるなどし、消費に対する正しい意識の啓発に努めます。

② 保健衛生の充実

本町では、保健所など関係機関と連携し、食品保健対策や薬物対策を推進するとともに、結核

やエキノコックス検診、予防接種を行ない感染症の予防にも努めています。今後も関係機関と連携し、正しい知識の普及に努めるとともに、検診の受診率や予防接種の接種率向上に努めます。

③ 健康づくりの推進

本町は、保健福祉センターを健康づくりの拠点として、母子を対象とした乳児健康診査や訪問指導、成人を対象とした各種健康診査や健康教室のほか、歯科や栄養改善に関する事業など、年代や町民のニーズに応じた各種事業を展開しています。今後とも関係機関と連携し、対象者の把握や事業内容の充実に努めます。

また、平成17年に「食育基本法」が制定されたように、『食』のあり方が見直されてきていますので、現在行われている栄養改善事業などに可能な限り「地産地消」を含めた食育の考え方を取り入れるとともに、食育の観点からも完全学校給食実施についての問題点を再検討します。

④ 地域医療の充実

町内には、診療所と歯科診療所がありますが、道央圏の医療機関への依存度も高くなっています。

高齢化が進む中、できるだけ町内や日高管内で受診することができるよう、地域センター病院である総合病院浦河赤十字病院と町内診療所とのネットワーク確立を促進する他、町内の現医療体制の維持に努めます。

⑤ 集会施設の整備

町内各地区に設置している集会施設は、様々な活動に利用されていますが老朽化しているものも多く、計画的な改修と用途に合わせた施設の使い分けを指導します。

⑥ 地域福祉体制の整備

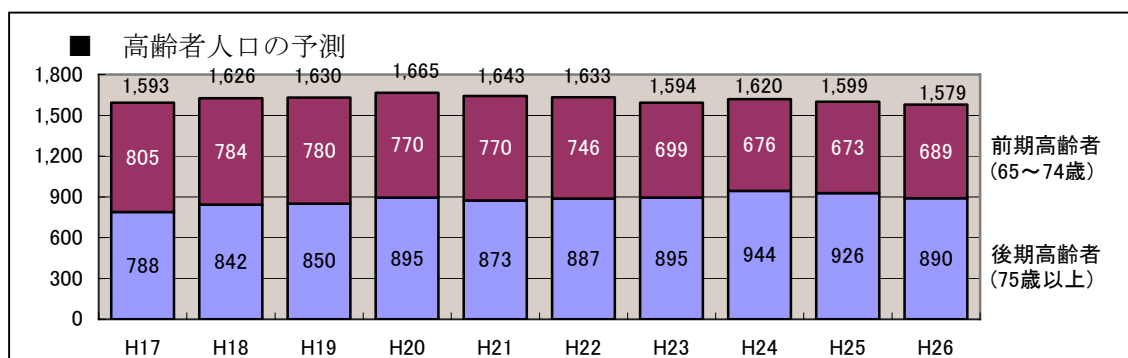
本町は、保健と福祉が連携し町民が安心して暮らしていけるよう、その拠点として保健福祉センターを整備しました。そこを中心に社会福祉協議会やボランティア団体が活動しています。今後は、これらの関係団体との連携を強化するとともに、社会福祉協議会の体制強化等への支援をしていきます。

⑦ 高齢者福祉の充実

本町の高齢化は、全国・全道を上回る速度で進行しており、町民の4人に1人が高齢者となっています。現在、介護保険制度に基づき各種介護サービスを提供するとともに、本町の独自事業として外出支援なども行なっていますが、必ずしもニーズ量に対応しきれていない状況もあります。

今後は、地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活を総合的に支援するとともに、既存サービスの充実やグループホームなどの必要性などについても検討していきます。

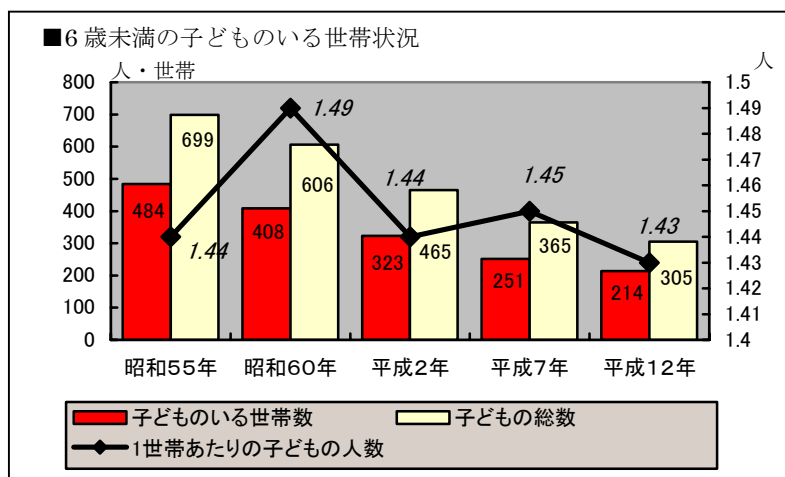
また、老人クラブや高齢者事業団への支援や、介護予防事業などをおして、生きがい対策も充実していきます。



⑧ 児童、母子・父子福祉の充実

本町では、出生数が減少する一方、母子家庭がしています。

子ども達を健全な環境で育成するのは、将来のまちづくりに必要なことであり、関係機関や民生・児童委員とも協力し、各種支援等を充実するとともに、放課後児童の健全育成の一環として放課後児童クラブ（学童保育）を推進します。



⑨ 障がい者福祉の充実

本町では、高齢化に伴い障がいとなる方の割合が増加しています。また、ノーマライゼーションの定着が十分ではなく、福祉環境の整備も必要なことから、障がい者のライフステージを通じ関連分野が密接に連携した援助や相談体制を確立します。

⑩ アイヌの人たちの福祉の充実

国・北海道のウタリ福祉対策により、アイヌの人々の生活水準は着実に向上しつつありますが、格差は是正されたとは言えない状況にあります。本町が実施している住宅改良資金貸付事業は有効に活用されており、今後も本制度の充実とともに生活向上と職業安定のための基盤整備等を促進します。

⑪ 生活保護・低所得者福祉の充実

生活保護受給者や低所得者は、生活基盤が弱く社会経済情勢の影響を受けやすいことから、民生・児童委員とも緊密に連携し、公的扶助の適正化や相談・支援体制の充実に努めます。

⑫ 国民健康保険の充実

本町の国民健康保険事業は、被保険者の低所得者割合が高いことや制度自体の構造的脆弱性から、昭和59年度以降累積赤字を抱えています。

今後は、医療費を抑制し国保財政の安定をめざし、各種検診や訪問指導を充実するとともに、レセプト点検や多受診予防による医療費の抑制、国民健康保険税の確保に努めます。

⑬ 国民年金の充実

国民年金制度は、国民生活に定着していますが、保険料の引き上げなどによる収納率の低下や、少子高齢化の進展などによる将来世代の負担増などが大きな課題となっています。今後は年金制度の理解促進や相談窓口の強化を図り、収納率の向上をめざします。

(5) 心豊かな人間性を養うために

① 生涯学習の推進

生涯学習は、自己の充実や生活向上のため、生涯にわたり自らに適した手段を選んで行なう学習であり、本町の特徴ある自然などについての学習機会の提供や町内外の生涯学習施設との連携を充実することにより、生涯にわたって学ぶ喜びを得ることのできる社会をめざします。

② 幼児教育・保育の充実

本町では、幼児期からの幼児教育・保育の重要性が叫ばれている中、既存の町立保育園、町立幼稚園の機能を一体化させ、「町立幼児センター」を設置しました。

子どもを取り巻く環境が変化するなか、子ども同士の集団体験や多様な保育ニーズへの弾力的な対応を求められていますので、地域や小中高生との交流や、小学校などとの連携強化、保育ボランティアの育成に努めます。

③ 義務教育の充実

本町でも大きな社会問題になっているいじめや非行問題などが生じており、一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育の推進が求められています。これらの課題に対応できるよう、家庭や学校、地域社会が連携するとともに、教職員の資質向上を図ります。

また、老朽化している校舎や教職員住宅については、計画的に整備します。

④ 高等学校教育の充実

全道の中学校卒業生数と同様、日高管内の卒業生も減少傾向にあり、地域の特色を生かした教育や将来の人材を育てる学校づくりが重要となっていることから、様似高校の活動を広く周知するとともに、進路指導分野において様似高校と様似中学校の連携を強化します。

⑤ 青少年の育成

近年、複雑化する青少年非行やいじめなどは、社会全体のモラル低下にも一因があると言われており、家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の心を育てていくことが必要となっています。

今後は、個性を認め、他人を思いやる心や善悪を判断する心を育むため、学校教育と社会教育そして地域住民が連携した教育・学習機会の提供に努めます。

⑥ 社会教育の推進

本町では、町民が生きがいのある人生を築くとともに、生活上の課題に対処していくため学習活動の拡充を図ってきました。しかし、現在活動している社会教育団体によっては、担い手不足などから思うような活動ができなくなっている面もあります。

今後は、「青少年」「成人」「高齢者」など、それぞれの環境やニーズにあった学習機会を充実するとともに、家庭教育や地域社会の教育機能充実のためのネットワークづくり、社会教育団体の活動支援などを推進します。

また、様々な学習機会の中核を担う図書館については、時代や利用者のニーズにあった資料などを、より効率的に収集し提供していきます。

⑦ 文化の推進

文化振興条例を制定している本町には、アポイ岳の高山植物群落など数多くの文化財が存在し、様々な文化団体が活動しています。

今後、文化的まちづくりを推進するにあたり、関係団体と協力し文化財を保護していくとともに、文化活動活性化のため芸術鑑賞機会の提供や文化団体の支援を行います。

⑧ 社会体育・スポーツの推進

本町は、昭和 58 年に「生涯スポーツの町」を宣言し、スポーツ活動を奨励してきましたが、近年少子高齢化などによりスポーツに取り組む方が減少傾向にあり、スポーツ団体の弱体化が懸念されています。

今後は、町民のニーズに対応するため、人材発掘や家族で参加できる各種教室などを開催するとともに、地域スポーツクラブへの移行を図っていきます。

なお、老朽化している体育施設については、計画的に改修していきます。

(6) 豊かな暮らしを生み出すために

① 農業の振興

本町の農業は、水稲、軽種馬を基幹に施設野菜を組み合わせた複合経営が主体となっています。

平坦部の約 70%を占めていた水田のうち、現在の水稲作付けはピーク時の 15%程度の 26ha と減少しており、大半が家畜の飼料用牧草地に転換利用されています。

軽種馬は水稲と並ぶ本町の基幹作目で、本町経済の発展に重要な役割を果たしています。しかし、近年の経済悪化による軽種馬の売れ行き不振や、外国産馬の輸入自由化などにより厳しい時代を迎えています。このため、関係団体との連携強化、繁殖牝馬の資質の向上、育成施設の整備などにより「国際化に対応できる強い馬づくり」に努めていく必要があります。

施設野菜については、複合経営確立のための高収益作物として、転作地などを活用したいちご栽培が行われていますが、市場で高い評価を得ながらも、その作業環境の厳しさから規模拡大などが厳しい状況にあり、高施設^{*}の設置など、労働条件の緩和が必要となっています。

肉用牛、乳用牛については、農畜産物輸入自由化などによる市場動向の影響を受け厳しい状況にありますが、飼料の自給率を高め、徹底した低コスト生産を図るなど経営の安定を促進する必要があります。

今後は、経営の集約や土地改良、施肥改善などによる収穫率の向上を図り、ブランドとしての産地形成や安全で安心できる農業の確立を推進します。

なお、本町の基幹産業である軽種馬関連産業を育成するためにも、産地競馬の維持発展を関係機関とともに促進します。

※ 高施設

農作業の省力化や暖房費の軽減、連作障害の回避などのため、高い位置に設置した栽培床。

② 林業の振興

本町の森林面積は 91.6%を占め、これを所有別に見ると、道有林が 61.6%、私有林が 27.9%、町有林が 10.5%で道有林の占める割合が大きくなっており、本町の林業は道有林を主体に発展してきました。しかし、低価格外国産材の輸入量の増大、パルプ業界の景気低迷などにより衰退を余儀なくされ、さらには、林業経営費の増加、林業従事者の減少と高齢化など、取り巻く環境も年ごとに厳しさを増しています。

森林は、公益的機能を有する地域共有の財産です。その保全と育成のため、木材の生産をはじめ、水資源のかん養や国土の保全、保健休養など、総合的且つ効果的に発揮するための造林事業の推進、林道網の整備を進めていく必要があります。

なお、森林機能の高度発揮や国道の代替道路などの機能も期待されている緑資源幹線林道事業は、早期事業完成に向けて、関係機関等とともに要請していきます。

③ 水産業の振興

本町の水産業は、水産物の価格低迷が続くなか活魚出荷や「安全・健康志向」などにより輸入水産物と差別化し、生産低迷からの脱却を図ろうとしており、サケやスケトウダラは輸出が好調なことから、わずかながら価格は上向き傾向にあります。しかし、全般的に厳しい状況が続くなか後継者不足も重なり経営体数は減少傾向であり、労働力不足による生産低下が危惧されています。

水産業の核となる漁港については、第3種様似漁港、第1種の鶉苫、冬島、旭漁港の4港を有しています。特に第3種様似漁港の整備にあたっては、漁港が有する水産物の供給という観点や外来船入港に伴い、拡充する必要があります。

今後は、国や道と連携し、各種事業を活用した漁港、漁場の整備や栽培漁業を促進するとともに、水産加工品の研究や町内への供給拡大により「地産地消」を推進します。また、様似・冬島両漁業協同組合は経営基盤強化のためそれぞれ合併し、「日高中央漁業協同組合様似支所」「えりも漁業協同組合冬島支所」となっていますので、漁家の経営安定や後継者育成策などについて、連携して推進します。

区分	平成 12 年	平成 22 年度	伸長率	平成 16 年度
様似漁協	1,840,325	2,000,000	108.7	1,877,054
冬島漁協	1,025,946	1,100,000	107.2	1,077,154
合計	2,866,271	3,100,000	108.2	2,954,208

④ 商業の振興

本町の商業は、小売業を中心に飲食業、製造業で構成されています。ほとんどが小規模な事業所ですが、経済活動や雇用の創出など町民生活の向上に大きな役割を担ってきました。しかし、車社会の進展による消費の流出や人口減少などにより非常に厳しい状態が続いています。

今後も商業の大きな伸びは期待できませんが、各種融資制度を充実し経営安定を促進するほか、商工会と連携し異業種交流による複合的産業振興やインターネット等を活用した販売システムの確立に努めます。

⑤ 工業の振興

本町には、マンガンと珪カル肥料を製造する工場や、コンデンサー用アルミ電極箔メーカーの工場、地下資源のかんらん岩や石灰岩を活用した事業所などがあります。

また、地場の農林水産物を原材料とした水産加工業や製材工場など資源立地型の企業があり、本町の経済及び雇用の場として大きな役割を果たしています。

今後は、設備の近代化や経営の合理化を促進するため長期低利資金を確保するとともに、新規の企業誘致を促進するため、情報収集や関連条例の充実に努めます。

⑥ 観光・レクリエーションの振興

本町は、親子岩、日高耶馬溪など景勝奇岩の多い海岸線や世界的に有名な高山植物群落を有するアポイ岳、幌満ゴヨウマツ自生地、様似ダムなどの観光資源を有しています。また、日高山脈襟裳国定公園内のアポイ山麓自然公園や親子岩ふれ愛ビーチなどの公園は、管内外から広く利用されています。

近年、多様化するニーズへに対応するため、魅力ある観光ルートづくりが求められており、既存施設を充実するとともに、各町の観光資源を結んだ広域観光ルートを設定し、観光協会などと連携しそのPRを強化します。

(7) 発展の基盤づくりのために

① 少子対策の推進

本町の出生数は、昭和 20 年代の 300 人台をピークに減少を続け、平成 15 年の合計特殊出生率は、全国や北海道の平均値をも下回る 1.05 人となっています。

本町は、小学生以下の子どもを持つ保護者へのアンケートを参考に「様似町次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援センターを立ち上げるなど子育て支援策を推進していますが、今後も放課後児童クラブの設置や子育て支援センターを中心とした事業を展開することにより子育てしやすい環境を整備するほか、産業の活性化を図るなど少子化と密接に関わる各種施策も積極的に推進します。

② 定住対策の推進

本町の人口が年々減少している要因は、第一次産業の低迷による就業の場や後継者が不足していることが最も大きいと考えられています。定住対策は人口減少の歯止め策として、また地域活性化策として北海道でも重点施策として進めているところですが、本町においても公営住宅を改築するなど生活基盤を充実するとともに、関連団体等を活用したPRに努め、定住希望者の受入態勢を整備します。

③ 土地利用の推進

本町は、総面積 364.33 ・のうち、森林が 91.6%、農用地 3.0%、宅地 0.4%、その他が 5.0% となっていますが、土地条件から新たな宅地などの確保は非常に困難な状況にあります。今後は土地の現況調査に基づき、所有者の理解を得ながら限られた土地資源を有効利用するとともに、安全な生活環境を維持するため防災事業などを促進します。

なお、三角地の整備については、今後の本町の発展方向を考慮した中で方針を明確化していきます。

④ 道路・交通網の整備

本町の道路は、国道 336 号（浦河～浦幌間）が海岸沿いを東西に走り、総延長 20.7km は全面舗装されています。道道は、中心市街地の国道 336 号から田代、新富地区を経て国道 236 号に接続する新富様似停車場線、国道と様似漁港を結ぶ様似港線があり、新富様似停車場線の急勾配、地すべり地帯の一部を除き舗装整備がされています。町道の 271 路線（総延長 180.3km）は、市街地と集落及び集落間を結び、国道、道道に接続しています。市街地の舗装率は 100% ですが、山間部の整備が遅れているため、舗装率は 50.4% になっています。

現在国道 336 号では、西町～栄町間の拡幅事業が進んでいますが、懸案となっている塩釜トンネルの交通安全対策とあわせ国に事業の早期完了を要望し、「アポイの樹風呼ぶまちづくり事業」とともに促進していきます。その他の路線については、生活道路的路線と産業道路的路線の実情に合わせ、整備を推進していきます。

また、現在町内には、JR 日高線の鉄道とジェイ・アール北海道バス株の路線バスが運行していますので、町民に利用について周知していくとともに利便性向上について働きかけていきます。

なお、都市圏とのアクセスとなる「日高自動車道」については、広域的な連携のもと早期完成を要請します。

⑤ 情報システムの整備

本町における電話は、ほぼ全世帯に普及していますが、携帯電話の普及により世帯 1 台から一人 1 台の時代へと替わりつつあります。しかし、携帯電話については、市街地は通話可能エリアとなっていますが、山間部など利用できない状況の地域も残されています。

テレビは一部地域を除き民放を含めた 7 局を視聴可能ですが、2011 年に移行が予定されている地上デジタル放送で同様の視聴が可能なのか懸念されています。

インターネット接続環境については、ADSL^{*}サービスが開始されるなど順次整備されてきており、ホームページ^{*}の閲覧やメールの送受信など多くの場面で活用されています。

さらに、無線放送施設については、災害時における住民の安全を確保するため、鶴苫から旭までの海岸線に防災行政無線の子局 16 基を設置し、異常気象などの周知をしています。

※ ADSL

電話回線を使って、「上り」と「下り」双方向で高速データを伝送できる技術。

※ ホームページ

企業や個人などによってインターネットで情報が公開されている電子文書の中でも目次や見出しのあるトップページをさす言葉のこと。

今後は、これら各種情報媒体をスムーズに活用できるよう、関係機関と連携し環境整備を推進します。町のホームページについては、掲載内容を内部で検討し、より魅力のあるものにリニューアルします。